

# ズームアップ

## 今月の話題

唐子パワーで  
はじける踊り  
三川内ひろめ隊  
の子どもたち



佐世保市制百周年を祝う地域イベントのトップは、三川内地区の『ふるさと産業祭り』です。  
4月7日の祭りに向けて昨年8月から踊りの練習を重ねてきた『三川内ひろめ隊』は総勢百三人。その中でも、ひとときわパワフルな

動きを見  
せている  
のが、幼  
児から中  
学生まで  
のメン  
バーたち  
です。

三川内  
中学校3  
年の早崎  
まどかさ



んは「体を動かすのが大好き」なことで「皆と一緒に踊ることが楽しくて」、週に2回の練習には、欠かさず参加しているそうです。  
また、小学校6年生の岡崎正憲君は、唐子形の鳴子を威勢良く鳴らしながら、得意のポーズも見せてくれました。

三川内小学校では、平成8年の文化博にちなんで作られた「唐子音頭」を運動会などで披露しています。「唐子音頭のかわいらしさに、メリハリをプラスした新たな曲で、ことしの祭りはスタートします」とア

ピールするのは、同隊実行委員長の高山信之さん。

三川内らしさは、子どもたちが手に持つ鳴子と、法被の背中の絵柄にも現れています。一枚ずつ手がきされた法被の背中で踊る唐子たちは、袖を通した子どもたちと同じくらい、豊かな表情を見せています。

力強い踊りを見せる岡崎君は、「観客の人たちを『うまい』と感心させるような踊りを見せたい」と、練習にも熱が入っています。笑顔の似合う早崎さんが、この日習った踊りを、真剣な顔で復習している姿も印象的でした。

36人の子どもたちの演技は、地元の声援を受けながら、4月7日に桜の下で開幕します。



## アピルNow

「九十九島の会」会長

えんどう 遠藤 かつろう 鉄郎さん

「初めて九十九島を見たのは、佐世保に赴任した当日。時間の経過とともに刻々と表情を変える美しさと、外海に面したスケールの大きさに驚きました」。

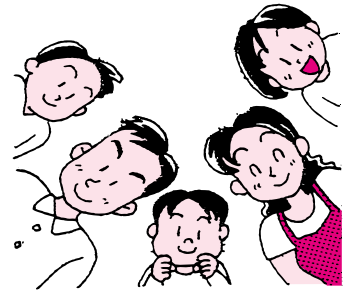
吉岡町にお住まいの遠藤さんは福島県出身。昭和30年、佐世保市役所初の造園技師として入庁。九十九島が国立公園の指定を受けた直後から、その管理に携わってきました。

退職後の平成11年、九十九島の呼び掛けに応じた有志が集い、『九十九島の数調査研究会』が発足。丹念な調査の結果、昨年4月、その島数を二〇八と発表し、全国的な注目を集めました。同会の会員だった遠藤さんは、「もっと九十九島について学び、その自然を守っていく」と、当時の会員

を中心に『九十九島の会』を立ち上げ、さまざまな活動を行ってきました。

自然、歴史などの各方面を研究しながら、九十九島の知名度アップのため、「JR特急「みどり」の「九十九島」への改称を呼び掛け、八六五一人の署名を集めました。「多くの皆さんに快くご協力いただきました。これが実現して、県北地区の活性化につながれば」と遠藤さん。現在は、島の戸籍簿となる台帳作りに奮闘中。「すべての台帳ができれば、貴重な資料になります」と目を輝かせます。「国立公園は、世界に誇れる風景。この豊かな自然を多くの人たちに見てもらいたい」。九十九島を語る遠藤さんの表情からも、島々への深い愛着が伝わってくるようでした。

# ご意見有用



## Q 国道筋のバス停にある

### ごみ箱のごみ収集を

桜木町 喜多 俊秋さん(76)

◆ 市政に対する建設的なご意見を手紙、はがきでお寄せください。実名(ふりがな)と年齢、職業、住所、郵便番号、電話番号をお書きください。採用分には記念品を差し上げます。

◆ 送り先 ☎857 - 8585  
市役所秘書課広報係  
「ご意見有用」担当あて

私は、市営バスを利用して通勤しています。たいてい、「春日町」バス停から乗りますが、数年前から、バス停がひどく汚れるようになりました。そこで、バスに乗る前にほうきなどを用意して、時間があるときに掃除をしております。ほかに2、3人掃除をしていらっしゃる方がいます。

ごみを収集していただけたら幸いです。「きれいな街」「観光の街」づくりにも役立つのではないのでしょうか。環境部の方々にとってはご苦労と思いますが、どうぞご検討ください。

週1回の収集と併せ、ごみ散乱防止啓発に努めます

環境部総務課からのお答え  
A 市では、国道沿線(早岐田子の浦、下本山町)の百八力所のバス停とその周辺で、週に1回ごみ箱や灰皿の清掃を行っています。

春日町バス停でも、同様の作業をしています。缶やびんの散乱、家庭ごみの持ち込みなどが見受けられます。

当面の対策として、引き続き週1回の収集と併せ、ごみ散乱防止の看板を設置するなどしたいと思っております。ところで、市では、これまでバス停や公園などにごみ箱を設置し、ごみの回収・処理に当たってきま

しかし、こうした場所にごみ箱を設置すること自体についての是非が問われるなど、ごみを出す人や生産販売事業者の責任を求める機運も高まっており、環境問題への取り組みは大きな転換期を迎えています。

そこで、市では「空き缶等の散乱防止および緑化の推進に関する条例」を制定するなど、ごみの持ち帰りや排出抑制を求めています。今後、ごみ箱を設置しなくてもきれいな街並みが実現するよう、市民や事業者の皆さまのご協力をお願いしたいと思っております。

ご意見ありがとうございました。

## 合併処理浄化槽設置に補助金

### 補助金交付の対象

下水道の未整備区域で、50人槽以下の合併処理浄化槽を設置する人。

大村湾岸の指定区域に限り、窒素やリンを除去する高度処理型合併処理浄化槽設置には、一般型よりも高額の補助金を交付します。

### 下水道設置計画がある場合

「申請者居住住宅」とは、合併処理浄化槽を設置しようとする住宅で、申請者が居住用を使用する広さが三分の二を超える住宅です。

区域(下水道予定処理区域)では、申請者居住住宅以外は補助金交付の対象になりません。

お申し込み、お尋ね  
市環境保全課  
(☎) 261787

### 合併処理浄化槽補助金(下水道設置計画がない区域)

人槽区分	申請者居住住宅	申請者居住住宅以外
5人槽	354,000円	177,000円
6~7人槽	411,000円	205,000円
8~50人槽	519,000円	259,000円

### 高度処理型合併処理浄化槽補助金(大村湾岸指定区域)

人槽区分	申請者居住住宅	申請者居住住宅以外
5人槽	444,000円	222,000円
6~7人槽	486,000円	243,000円
8~50人槽	576,000円	288,000円

### 合併処理浄化槽補助金(下水道設置計画がある区域)

人槽区分	申請者居住住宅
5人槽	177,000円
6~7人槽	205,000円
8~50人槽	259,000円